

平成19年第11回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成19年10月26日（金） 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 梨本委員長、長沼委員長職務代理委員、坂爪委員、渡辺委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者
阿部教育次長、池浦教育総務課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、須佐社会体育課長、堤国体推進室長、坂井学校教育課主幹、宗村中央公民館長、羽賀図書館長、長谷川教育総務課長補佐、本多教育総務課総務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
 - (1) 前回会議録の承認
平成19年第10回教育委員会定例会会議録について
 - (2) 議 事
議第 1号 三条市教育委員会の所管に係る三条市個人情報保護条例施行規則の一部改正について
 - (3) その他
ア 平成19年度教育委員の行政視察について
イ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 前回会議録の承認
梨本委員長から平成19年第10回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定
 - (2) 議第 1号 三条市教育委員会の所管に係る三条市個人情報保護条例施行規則の一部改正について
池浦教育総務課長が説明
—— 全員承認と決定 ——
 - (3) その他
・ 平成19年度教育委員の行政視察について
池浦教育総務課長が説明
(梨本委員長)
何か聞く点はあるだろうか。

この度の教育委員の行政視察について、視察のポイント並びに視察先の選定理由等についてもう一度説明願いたい。

(池浦教育総務課長)

二つの視察先に共通する項目は、小中一貫教育である。現在、教育制度等検討委員会では、先進地視察を含め9回の議論を重ねてきた。現在中間報告(案)をとりまとめており、11月7日には全体会議が予定され、その席上で協議させていただくというスケジュールで動いている。

中間報告(案)では、中1ギャップを始めとする学校教育に関する諸問題を総括的に解決する一つの手法として小中一貫教育を示している。

小中一貫教育のモデルには、一体型、併設型、連携型という3つの方法がある。一番理想とする方法は小・中の児童生徒が同じ施設で生活、勉強する一体型である。この度の行政視察では、府中市立統合小中学校を始めとする視察先の学校施設についてハードの面からも視察いただきたい。

視察していただく両市は、ハード、ソフトの両面で、今三条市が実施の方向で検討している小中一貫教育の先進地であると事務局では捉えている。

(梨本委員長)

他に何かないだろうか。

(坂井学校教育課主幹)

委員会終了後、切符を渡す関係があることから、事務上の連絡についてはその時に話をさせていただきたい。

——この通り進めてもらうことで、承認——

次回教育委員会定例会の開催日時について、池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

日 時 平成19年11月22日(木) 午後1時30分
会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

8 閉会宣言 平成19年10月26日 午後1時45分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。